

2008年7月14日

全国犯罪被害者の会（あすの会）
代表幹事 岡村 勲 様

東京都中央区築地5-3-2
朝日新聞社
役員待遇広報担当 松本 正



冠省

貴会から弊社社長秋山耿太郎宛に08年7月7日付で「再質問」をいただきました。職掌上、社外の方からの抗議などにお答えする広報部門の責任者である私から回答させていただきます。

「素粒子」が「永世死刑執行人」「死に神」という表現を用いたのは、鳩山法相の死刑執行にかかわる一連の言動を踏まえてのことであることは、6月30日付の回答でお伝えした通りです。

繰り返しになりますが、法相は昨秋、記者会見で次のように語っています。

「半年以内に死刑は執行されねばならないという規定が自動的に進むような方法はないのか」「ベルトコンベヤーと言ってはいけないが、順番通りということなのか、それとも乱数表なのか、わからないけれど」

その後、法相はほぼ2ヵ月間隔で死刑の執行を命じました。死刑が執行された死刑確定者の数は、就任から1年足らずで13人になっています。

弊社は、法に基づく法相の執行命令そのものを問題にするつもりはありません。「素粒子」で取り上げたのは、死刑執行に関わる法相の発言を踏まえてのものであることをご理解いただきたいと思います。

今回の「素粒子」が犯罪被害者遺族にどのようなお気持ちを起こさせるかについて思いが至らなかったことにつきましては、ご批判を弊社として厳粛に受け止めておりますことを、改めてお伝えさせていただきます。

犯罪被害者遺族の皆様が凶悪な犯罪を引き起こした被告たちに死刑判決を求め、確定死刑囚の死刑執行を望んでおられるお気持ちについては、弊社としても十分に理解しております。

今回のことを教訓にして、犯罪被害者の方々のお気持ちにいっそう心を配り、取材・報道にあたってまいります。

ご理解いただきたく、お願い申し上げます。

草々